

【事務局】

ただ今より、令和5年度 第7回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様のご所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日の内容は、主に専門部会からの報告、意見交換としております。どうぞよろしくお願いいたします。では、議事に移ります。ここからの進行は、座長周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田 剛が行います。

【座長】

改めまして、皆さん、こんにちは。第7回ということですが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、初めにスポーツ活動関係の実務を担っていただく周南市体育協会様に、進捗状況の報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

【体育協会】

体育協会です。11月に実施しましたスポーツ・文化活動体験会、それから、12月に実施しましたシンポジウムの報告をさせていただきます。

白黒でチラシをお配りしていますが、周南市スポーツ活動推進センターの業務の1つとして、中学生等の多様な主体が参加できるスポーツ機会の提供を目的に、中山間地域の学校を会場として、11月に3回、スポーツ・文化活動の体験会を実施いたしました。11月11日に須々万中学校、11月19日に鹿野中学校、11月25日に熊毛中学校で行っております。今回は、中山間地域の子どもたちの意向調査や、地域で活動している団体さんと中学生等が今後結びついていくサポートとなる活動を通して継続していくために、実証事業という形で実施しております。

別紙でお配りしていますが、ホッチキス留めの報告書の方をご覧ください。1ページから3ページまでが須々万中学校での報告、4ページから6ページまでが鹿野中学校での報告、7ページから9ページまでが熊毛中学校での報告となります。1ページからの須々万中学校での報告で説明をさせていただきますと、9時から11時過ぎまでの活動時間で、参加費として1人500円、50名定員で募集をして、29名の方に参加をいただきました。

具体的な内容としましては、最初に学校教育課より参加者に対して部活動改革についてのご説明をいただいた後、体験1の40分間で、パーソナルトレーナーによる全体への運動指導、体験2の50分間で、中学生をすでに受け入れている、また今後受け入れる可能性のある4団体さんに体験会のご提供をいただいて、参加者がやりたい内容を選んで体験いた

できました。それぞれの体験者数や体験の様子は、【2 実施状況】でお示ししている通りです。

2ページに移りまして、【3 参加者分布】ですが、会場近くの小学生の参加がやはり多くありました。中学生はテスト週間だったこともあり、ほぼ参加がございませんでした。保護者、地域の指導者の方にも数名ご参加いただいております。市内すべての小中学校に全児童生徒分のチラシを配布させていただいたのですが、内容が子どもたちのニーズにマッチしていなかったのか、想像以上に参加が少なかったです。3月に第2弾を計画しておりますが、そのときには、学校教育課さんがとられたニーズ調査をもとに、小中学生がやってみたいと回答している競技のランキング順位の高いプログラムを中心に企画していきたいと考えております。

体験会終了後にアンケートを実施しております。4番に内容をお示ししておりますが、片括弧の2番、体験会への参加者は少なかったものの、お越しいただいた方々には、おおむねご満足いただいたように感じています。また、片括弧の3番、片括弧の4番で、今後の中学校の部活動が変わっていくことについて、知っているとは回答した子どもが多かったです。ただ、周南市での取り組みである、令和8年度には部活動がなくなって地域クラブの活動が始まること、また休日だけでなく、平日も同時に地域での活動にシフトしていくことについては、あまり周知が進んでいないような状況でした。片括弧の5番で、「令和8年度まではどちらで活動したいか」という問いに対して、部活動よりも地域クラブを回答した参加者の方が多かったです。ただし、須々万中学校での体験会の参加者は小学生がほとんどであったため、中学校の部活動というものが何なのか分からない中で回答しているケースが多かったと推測しています。今の小学校3年生以降は部活動というものをまったく経験しないこととなります。そう考えると、寂しいようにも、この体験会を通じて感じました。片括弧の7番、「自分がやりたい活動が遠くで行われていた場合」の問いに対しては、保護者送迎や公共交通機関等で行くとの回答が8割でした。各家庭の事情にもよるかも知れませんが、保護者の方も傍で一緒にご回答いただいておりますので、この意見については各ご家庭の総意でのご意見が多かったと思っております。中山間地域だからといって、やりたい活動を諦めるという感覚はあまりなく、活動場所が遠い場合であっても、本当にやりたいことであれば通いたいという意向が強かったように感じています。

4ページ以降の鹿野中学校、熊毛中学校での報告についても、同様の形でまとめておりますので、ご確認いただければと思います。参加者数だけ申し上げますと、鹿野中学校での体験会が27名、熊毛中学校が18名、全体で45名という参加者数でした。小学生の参加がほとんどだったように思っています。

全体の総括といたしましては、参加者が定員に達しなかったのはすごく残念だったのですが、ご参加いただいた方々からは、「参加してよかった」とアンケートでご回答いただいております。また、体験機会をご提供いただいた団体さんからは、「貴重な経験であったため、地域移行につながるのであれば、今後も継続的に参画させてほしい」というお言葉をいただいております。体験会終了後に、参加者が講師のもとに活動の詳細を尋ねられている様子も見受けられましたので、体験によって興味を持てば、すぐに入会、所属できるな

ど、次のフェーズの活動につながる体験会が望ましいように感じています。次は、参加者同士の交流がもう少し図れるような内容にすることと、小中学生のニーズにマッチするような体験内容を提供したいと思っております。

1枚もののカラー刷りで、第2弾のチラシをお配りしておりますが、3月には、今回の3つの会場に桜田中学校さんを加えて、4会場での実施を考えております。前回はテスト週間等も重なっておりましたので、参加が難しかったかも知れませんが、今回はぜひ中学生にも多くご参加いただいて、今後のスポーツ活動を考える機会になればという風に考えています。また、体験機会をご提供いただく団体、それについても会場中学校付近を活動拠点に、すでに中学生の受け入れが整っている団体さんを中心にご提供いただくようにしておりますので、体験がそのまま団体への加入につながるよう、また、徐々に部活動から地域クラブへの活動にシフトしていくきっかけになるように、企画していけたらという風に考えております。皆様からも、ぜひ何かの折にPRをしていただければ幸いです。よろしく申し上げます。以上で、スポーツ・文化活動体験会の報告を終わります。

では引き続き、シンポジウムの方の報告をさせていただきます。資料としましては、チラシしかございません。それでは、昨年12月23日（土）に学び交流プラザにて開催いたしました「中学校部活動地域移行シンポジウム」についてご報告させていただきます。当日は153名の方々にご来場いただき、関心の高さを実感しました。内容といたしましては、まず教育委員会学校教育課 石井課長補佐様より、昨年10月に策定された「周南市地域クラブに係る方針」についてのご説明をいただき、その後、広島に拠点を置き、11のトップチームの選手たちによる社会貢献活動を行っておられます、NPO法人広島トップスポーツクラブネットワーク理事長の松田眞二様に「子供たちの成長を社会全体で支える地域移行について」と題しまして、基調講演をいただきました。その後、「文化・スポーツの大転換期～これからの周南市の姿」をテーマとして、周南公立大学の中嶋先生をファシリテーターに迎え、パネリストとしては、厚東教育長をはじめ、協議会のメンバーでございます ACT SAIKYOの西さん、周南市PTA連合会の藤井会長さんを含む6名で、パネルディスカッションを行いました。

ここでは主に基調講演についてお伝えいたします。内容としては、今まで中学校部活動としては、中学校に在籍している3年間は1つの競技の活動しか実践できませんでしたが、部活動の地域への移行が進むと、子どもたちは複数の種目を自ら選び、経験することができ、本当に好きな競技に出会える。また、単一競技では鍛えられない筋肉、あるいは判断力を養えることが予想される。これは大袈裟に言えば、脳神経の発達にもつながるとおっしゃられていました。また、今後のスポーツ活動、地域での活動は子どもたちの成長の場であり、それは楽しいことが一番だと考える。楽しいからもっと上手になりたいし、どうすれば上手になれるのかということも、自分たちが自ら考えていけるようになり、そして自分たちが一生懸命考えてトレーニングして、それで勝ったらより嬉しさも倍増するし、結果が出なかったとしても、悔しさは次の成長の糧になる。そうなれば、子どもたちは結果までのプロセスを自らまたは仲間と楽しみ、新しいことにどんどんチャレンジし続ける、そういう意識を育むことができ、ゆくゆくは周南市の文化・スポーツ振興の発展にもつな

がっていくのではないかと考える。その他、子どもたちの活動の手助けとなるツール、ICTの活用などを、例を挙げて紹介されました。また、近年の気候変動のことに触れられ、夏の猛暑で熱中症などの予防の観点から、屋外の活動を控え、欧米などで取り入れられている、季節ごとに活動する種目を変えるというシーズンスポーツの考えを紹介されました。

最後にまとめとして、周南市の方針は、マルチスポーツの観点や、中学生が希望に添える活動を選択できるという地域移行の考えが盛り込まれており、非常に素晴らしい内容であるが、最初から100%を求めるのではなく、60%ぐらいを目指しながら進める勇気、柔軟性も必要だと話されました。大事なことは、PDCAサイクルを回して常に改善できる体制づくりが大切で、変化し続ける気持ちを持てば、ものすごく良い制度になると感じたとお話しされました。

終わりに、今回報告できませんでしたパネルディスカッションも含めたシンポジウム全体の内容については、近日中に市のホームページにて公開いたしますので、今しばらくお待ちください。

以上でシンポジウムの報告を終わります。

【座長】

ありがとうございました。こちらの内容についてのご質問やご意見、ご感想などありましたら、この後の意見交換の中でおっしゃってください。それでは続いて、(2)意見交換に移ります。

9月に実施しました推進協議会において、3つの専門部会の設置について、事務局より提案させていただきました。「周南市地域クラブに関すること」について協議する第1部会、「公共施設の活用に関すること」について協議する第2部会、「しゅうなんコミュニティ・クラブに関すること」について協議する第3部会です。これまで1回または2回の専門部会を開催しておりますので、各専門部会の部長様より協議内容についてご報告いただき、意見交換を行いたいと思います。なお、専門部会の具体的な協議内容につきましては、協議進行中のため、公開できない事項もあることをご了承ください。また、後ほど、部会ごとに質疑応答、意見交換の時間を取りますが、そこでは、これまでも出されている課題を改めて確認するのではなく、解決の方法や関係部署との連携の在り方など、今後の専門部会での協議の参考となるご意見やご質問をいただきたいという風に思っております。

それでは第1部会の報告をお願いします。

【第1部会部長】

第1部会長の部長を担当しております。よろしく申し上げます。第1部会の協議内容について、ご報告いたします。第1部会については、「周南市地域クラブに関すること」として、登録団体等の管理運営体制に関するガイドラインなど、周南市地域クラブの持続可能な体制づくりについて協議する部会です。これまでに昨年12月18日、今年1月15日の2回ほど協議を行ってまいりましたので、そこでの協議内容についてご報告いたします。資料

1をご覧ください。まずは「(1) 登録団体などの管理運営体制に関するガイドラインについて」です。団体の登録条件については、例えば、スポーツでは勝つことを第一とする団体であったり、また、みんなと楽しくスポーツを使用というような団体もあつたりすると思いますので、多様な団体等が登録できる条件にする必要があるということになります。それから募集要項については、文化活動とスポーツ活動が同じ条件で設定するということが難しく、それぞれで作成する必要があるということが話し合われました。中学生を受け入れる団体数を可能な限り多く確保することが重要となりますので、緩やかなガイドラインにすること。子どものニーズに応えることを第一に考えると、市内にある競技だけでなく、市外の地域クラブについても紹介できればいいという風に考えています。活動における安全面では、活動場所に必ず大人が1人以上入るということとして、安全面に配慮する旨を求めたいという風に考えています。適正な運営という点では、一年毎に生徒や保護者に対してアンケートを実施して、地域クラブが適正に運営されているかを把握することも必要ではないかという意見がありました。このガイドラインは、「中学生のやってみたい」、「多様性」、「地域の居場所」という部活動改革推進の基本方針の実現もさることながら、今後の周南市の文化・スポーツ活動の振興につながることを、すなわち地域づくりにつながるガイドラインにしていきたいという風に考えています。

次に「(2) センターへの登録メリットについて」です。まだまだ検討中ではありますが、これまでに出た意見としては、地域の文化・スポーツ団体が存続するための次世代の人材が確保できるという要素があります。文化・スポーツ活動推進センターが市内の施設の空き状況を把握することによって、その情報提供が得られるということです。それから、団体の課題解決のための資金や助言などを受けられる。また、企業と連携することで新たなメリットの創出につながるのではないかという意見が出ております。

次に「(3) 指導者の研修体制の整備について」です。中学生という多感な時期の子どもの特性について学ぶ機会が必要であるということ。そして、学び続ける指導者を地域で育てていくために、学ぶ機会を創出し、提供していくことが重要であるという意見が出ております。

最後の「(4) 令和8年度までの中学生の受け入れ団体などの情報発信について」です。現時点では、これまで申しましたように、登録のガイドラインを作成中であり、中学生を受け入れる団体のチーム登録は始まっていません。よって、社会体育部としての発信として、保護者に伝わるよう、丁寧な発信が必要であろうという意見でした。

以上で、簡単ではありますが、報告を終わります。

【座長】

ありがとうございました。現在、周南市地域クラブのスポーツ活動につきましては、地域振興部文化スポーツ課が体育協会に委託し、登録団体の登録条件や登録方法について検討していただいています。一方文化芸術活動につきましては、スポーツ活動で検討されたことをベースに、今後、文化振興財団様も同様に検討されることとなっております。体育協会様、何か補足の説明がありましたら、お願いします。

【体育協会】

体育協会です。よろしくお願ひいたします。補足説明をさせていただきますが、先ほどの部会長様と重複する部分があるかと思いますが、ご了承いただけたらと思います。

お配りしております「地域クラブに係るガイドライン案」をご覧ください。ここでは主に中学生などを受け入れてくれる団体について、クラブが推進センターへ地域クラブとして登録してもらう条件や方法などの仕組みを整えてまいります。なお、先ほどの報告にもありましたが、ガイドラインとして大枠は一緒ですが、協議を進めていくにつれて、文化とスポーツの両方の条件など、最後まで一緒にするのは難しくなると考えますので、いずれは、文化とスポーツを分けて、ガイドラインを作成することになるかと思ひます。

資料の説明に移ります。まず「1 趣旨」としましては、「周南市地域クラブに係る方針」の中にも記載されているものでございます。「中学生の学びと育ちを支えていく体制を目指す」としてあります。

次に「2 周南市地域クラブとして活動する団体（クラブ）の条件」ですが、これについても、専門部会にて委員の皆様と協議を重ねてあります。本日はその中で出たご意見を1から11の項目として提示いたします。それでは、項目ごとに簡単に説明いたします。「(1) 方針の理解」ですが、ここでの方針は、先ほど趣旨のところでも申しました「周南市地域クラブに係る方針」と「部活動ガイドライン」の要旨を含むこととなります。最低限、この方針の理解賛同いただける団体が良いのではないかというご意見をいただいております。次に「(2) 団体（クラブ）の運営方針の策定」ですが、各団体（クラブ）の運営の柱となるものだと考えます。その団体（クラブ）の活動実態、内容を事前に把握しておく必要があるのではないかというご意見が出まして、項目として挙げてあります。次に「(3) 主な活動場所」ですが、受け入れ団体（クラブ）がどの地域で活動しているのかを明確にした方が良いのではないかということで、項目として挙げてあります。また、こちらは第2部会とも連携するところですが、移行が進むにつれ、学校施設や公共施設が地域クラブの主な活動場所となってきますが、各団体が活動場所を確保することが厳しくなる状況が来ることも予想しております。活動場所の確保の観点から、公共施設以外の施設の空き状況などについて、情報をいただけますと今後の協議の参考となりますので、情報提供をお願いできればと思います。次に「(4) 参加者の対象」ですが、こちらは市内の中学生だけなのか、市外もしくは県外まで範囲を広げて対象とするのかなど、ご意見をいただいております。次に「(5) 会費の設定」ですが、推進センターへの会費が必要なのか、参加する地域クラブの月会費や年会費だけで良いのかなど、金額も含めて協議が必要なのではないかと考えてあります。「(6) 団体責任者及び指導者」です。こちらは、年齢がいくつからなら任せられるのか、また資格などが必要なのか、加えて、活動時間帯に必ず団体（クラブ）の責任者、もしくは同等の大人が常駐する必要があるのではないかなどご意見をいただいております。「(7) 適切な休養日等の設定」ですが、現在の中学校部活動では、平日の1日と休日のどちらか1日は休養日となっておりますので、移行後も過度な活動時間にならないような機能も必要ではないかというご意見をいただいております。「(8) 保険の加入義務」です

が、こちらは、受け入れ団体（クラブ）にスポーツ保険などの加入を義務付けたら良いのではないかというご意見が出ましたので、項目として挙げております。この保険への加入については、推進センター自体が入る保険も検討しております。何かあったときには、個人で入っているスポーツ保険での保障に加えて、推進センターの賠償保険でも対応できれば、当事者へ手厚い対応ができるのではないかと考え、検討を進めているところでございます。次に「(9) 研修会の受講」ですが、「(1) 方針の理解」のところでも申しましたが、「周南市地域クラブに係る方針」を理解賛同することが最低限の条件とするように、この研修会の受講を必修にはどうかというご意見が出まして、項目として挙げております。また、研修の内容を専門部会でも協議しておりますが、委員の皆様のお知恵をお借りしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。「(10) 保護者との連携」、「(11) 学校との連携」ですが、これは今まで学校が一手に担っておられた部分を、どのようにすれば子どもたちや親御さんが不安なく楽しく活動できるかを焦点に協議しております。一旦、ここまででご意見をいただけたらと思います。

【座長】

ありがとうございます。今、ご説明がありました趣旨と条件のところですが、冒頭申しましたように、ここに記載していない内容ももちろんございます。どのような条件が良いのか、より具体的に協議もされているわけですが、まだ決定していることではないので、ここではどのようなものを入れるのかという途中段階の案として資料を作成していただいております。今のご説明に対して、このような内容を加えた方が良いとか、こういう内容について検討すべきであるとか、そのようなご意見をぜひいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【座長】

先ほど、体育協会様から、主な活動場所の空き施設の情報であるとか、研修会の受講に関してどのような内容を課したら良いかというような提案もございましたが、いかがでしょうか。

【委員】

スポーツ推進員です。条件については、指導者の条件についてはいろいろと話はあるかとは思いますが、まだその辺りの具体的なことは出ていないのでしょうか。例えば、中学校の先生が、指導員をするという場合にどういう風になるのか、その他にも、適切な活動時間の設定などについても話し合われていないのでしょうか。

【体育協会】

まだ明確な答えは出ていない状況で、協議中です。

【委員】

その辺りも話し合っていたらと思います。

【座長】

中学校の教員が指導者をする場合の兼職兼業については、先日、県からの説明会もございました。これから学校、教職員に周知を図っていきたいと思っております。また、本協議会でも、どのような状況かについて、お伝えしたいと思っております。その他、いかがでしょうか。

【委員】

中学校長会です。周南市地域クラブですが、大きな問題、難しい問題に差し当たっています。本校教職員の中に、地域クラブの立ち上げに関して積極的に前向きに動いている者があります。これまでの、例えば小学校でのスポーツ少年団との違いは、ボランティア活動ではないという部分です。つまり、指導者がお金を貰う、謝金が発生するという部分があるということです。そこをきちんと処理していかないと、例えば税金の問題が出てくることを想定しています。本人は良かれと思って取り組んでも、その辺りを曖昧にしておくと、その後に問題が出てきます。そのことで、子どもたちの活動がストップしてしまったり、保護者に迷惑をかけたなりとなったりすれば、または周南市地域クラブという看板を掲げておきながらそのような事態が起こると、市として大きな障壁になりかねないということです。本校の教職員の場合は、例えば一般社団法人であるとか個人事業主であるとか、そのような形できちんと登録して立ち上げ、定款であるとかマニュアルを作成している最中ではあります。このような部分を、例えばガイドラインでどの程度求めていくのか、縛り過ぎるとハードルが高くなり、団体として中学生を受け入れようとするところが少なくなることも予想されますが、だからと言って、ルーズにしてしまうと、後で足元をすくわれるということも想定されますので、その辺りは検討が必要であると思っております。

【座長】

ありがとうございます。

【委員】

今、校長先生からもありましたが、学校の教職員の方がいろいろと模索し、活動されている中で、教えていただきたいことがあります。もし、先生方が指導に携わることが叶った場合、その活動に今までの部活動の時間で取り組むという風になると、それは兼職兼業になるのでしょうか。それとも、中学校の先生の仕事の時間の中で活動することが認められるのでしょうか。一般的な企業で言うと、17時半や18時以降が業務外の時間という風になりますが、教職員の方が携わる場合も、必ず業務時間後にならなければならないのか、そのような決まりがあるのかどうか教えていただければと思います。

【委員】

兼職兼業と地域の指導者になることについては、分けて整理しておきたいと思います。まずは、教職員が地域の指導者として活動することについては、所属校の校長が公務に支障なしと認めれば、活動することは可能だと考えています。続いて、業務時間と業務時間外という考え方があるのですが、仮に兼職兼業の届け出を出してそれが認められた場合、謝金として報酬を得るという兼職兼業としての活動であっても、確実に活動は業務時間外でなくてはなりません。そうでない場合は、それが認められるものではありません。もちろん、業務時間外であれば良いという問題でもないのですが、他にもいろいろと条件があり、例えば該当教職員のひと月の時間外労働時間では、通常の教員として大幅に業務時間外で業務についている場合、本人の体調面での配慮をするという観点から、兼職兼業は認められるものではありません。そのような部分を除いても、活動できる環境にあるならば、校長は活動を認めることはできますし、それば業務時間外であれば、兼職兼業の届け出を出すことによって報酬を得ることが出来ます。それでは、業務時間内であったらどうなのかについては、ここは私の考えであります。例えば長期休業中であれば、午前中は学校で勤務し、午後からは校務に支障をきたさないの、年休を取得して業務外のフリーな立場として、地域の指導者として活動するというパターンもあります。例えば、年休を取らずに、校長から職務専念義務の免除の許可を得て、地域の指導者として勤務する、従事するというパターンもあります。ただし、後者の場合は、報酬を受け取ることはできません。職務専念義務は免除されますけれども、報酬を受け取ることはできないということになっています。

【委員】

今までの部活動の時間に、学校の先生が活動に取り組むことができるのかどうか。学校の先生もそうですし、保護者の方もそこが気になっているところだと思います。

【委員】

これからも多くの学校で見直しがされるのではないかと思います。現状を申しますと、概ねどの中学校でも8時から8時10分ぐらいに始業し、業務の終了が16時30分から40分ぐらい辺りになっています。もしも当事者となる教職員が、自身の業務を勤務時間内で終えて、例えば16時40分以降に特別な業務を持っておらず、校長も認める場合には、16時40分から地域の指導者として活動することは可能です。活動時間が遅くならなければ参加できないという話ではありません。

【県教委】

県学校安全・体育課です。兼職兼業のことはある程度網羅はしておりますが、担当は教職員課となりますので、具体的な説明は控えさせていただけたらと思いますが、基本的には先ほど校長先生が言われた通りだという風に認識しております。今、話題に挙がっています地域クラブ活動というのは、あくまでも学校教育活動ではありません。地域において行われる活動となりますので、勤務時間の中で、学校業務として行われるということでは

ありません。先生方も、教職員としてという考え方ではなく、地域クラブ活動に従事される場合は、地域の一員として従事されますので、立場がそもそも教職員という立場で活動に従事するわけではありませんので、その整理が必要であると思います。加えて、教職員が地域クラブ活動に報酬を得て従事される場合には、服務監督を行う教育委員会から兼職兼業の許可を得て行うという形になります。中学校につきましては、山口県では基本的には市町立の中学校ですから、それぞれの市町教育委員会が服務監督を行う教育委員会となります。県立学校、高等学校や県立中学校等につきましては、県教育委員会が服務監督という形になりますので、その整理も必要であると思います。なお、基本的には校長先生が言われた通りなのですが、年休の場合に報酬を得ることについては、県教委担当課と確認いたしまして、周南市教育委員会を通して回答させていただけたらと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【座長】

県からもご説明いただきましたが、最終的には市町教育委員会で認めるか認めないかは判断することとなりますので、ガイドラインにこの内容を加えるのが良いかどうかは検討が必要ではありますが、私たち教育委員会事務局の方も、ある程度の基準のようなものを設けて対応していきたいと思います。その基準については、今後検討してまいります。

今、兼職兼業の方に話がいっていますが、ガイドラインについては、各団体に登録条件を課すのは、子どもたちが安心して活動でき、持続可能な体制でなくてはならないからです。そのための条件となります。そのような視点で、記載されている条件は案ではありますが、各団体に求める条件として加えた方が良いのではないかといいものがありましたら、ご意見をいただけたらと思います。

【座長】

今のところ出ている案として、指導者の適正というところで、年齢はどのくらいからが適正なのか、18歳以上が良いのかといった議論がされているようです。その他、研修のこともありますが、他にもこのような条件を加えた方が良いというものがあれば教えていただきたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。それでは先に進みたいと思います。今、「2 周南市地域クラブとして活動する団体（クラブ）の条件」案まで進みました。後半の3番以降について、体育協会様、ご説明をお願いします。ご意見がありましたら、後ほどでも結構ですので、おっしゃってください。

【体育協会】

ありがとうございます。それでは後半に参ります。「3 センターへの登録手続き」ですが、専門部会の中では、ステップ1として団体（クラブ）から申請書を提出してもらい、ステップ2として、推進センターで審査をした後、認定するというような形が良いのではというご意見が出ております。可能な限り登録者とセンターの双方が負担に感じない方法の構築を目指していければと考えております。次に「4 センターへの登録メリット」ですが、団体（クラブ）がぜひセンターに登録しようと考えていただけるようなメリットについて、専門部会で協議しております。本日の協議会の中でも、登録を後押しできるような強力なメリットがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思っております。次に「5 参加者の登録手続き」ですが、専門部会では、登録方法について、登録ポータルサイトを立ち上げて行っていく方法もあるのではということで協議を重ねております。「6 個人情報の取扱いについて」は、先ほど申し上げた登録ポータルサイトにて厳重に保管、管理することや、研修会の受講項目に盛り込む、推進センターのホームページを立ち上げた際に、プライバシーポリシーのページを制作するなど、広く皆様にお示しするなどが考えられますが、このことについても、ご意見をいただきたいと思っております。

最後に7番は空白にしております。委員の皆様より、地域クラブに係るガイドラインを作成するにあたり、必要な事項などがありましたら、ご自由に発言をいただけたらと思っております。以上で、この資料の説明を終わります。

【座長】

ありがとうございます。3番以降のご説明でした。登録メリットなど、何かご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

【委員】

小学校長会です。登録された団体の案内については、小学生に来ることが多いのであろうと思ひます。例えば、この時期については、小学生を対象とした体験会を開きます、いかがですかというようなチラシを、あまねく域内の小学生に配布することができますというような現状です。小学生の受け入れをされている団体が、学校にチラシを持ってこられ、子どもたちに配布をしてくださと言われてした場合、それを決まった場所に設置しておいて、必要としている子どもがそれを持って帰るというような形で対応させていただいております。したがって、すべての子どもたちに、それが行き渡るといふような形では必ずしもない状況でございます。例えば、このセンターに登録すれば、そういったアナウンス的なものは、学校でできますよといふようなメリットがあれば、登録団体としてはおそらく非常にありがたい話になろうかといふ風に思ひます。

現在も、そのような申し出はたくさん小学校の方に届いております。子どもたち全員に配ってくださいと書かれて、チラシが学校に届くことがあります。学校ではそれをどうするかというと、学級ごとの人数に分けます。本校の場合は二十数クラスありますので、全部仕分けて、それを担任が学級で子どもたちに1枚ずつ配布するという作業が必要となります。例えば、10団体がチラシを持ってきて子どもたちに配布をしてください、それがメ

リットですというように記載されてしまうと、先ほど申しあげた作業のために、子どもたちの下校時間が10分は遅くなるだろうことが予想されます。したがって、この登録メリットの中に、いわゆる宣伝といような周知に学校機関が協力しますよといったことを、入れるか入れないかは大きな話になってくるように思います。今後、そのような議論も当然行われるのだろうとは思いますが、このようなことも起こりうることを、ご理解いただいた上で、議論を進めていただけたらという風に思っております。

合わせて、活動場所として、小学校の学校施設についても議論の対象となっているのかどうか、またこれからなるのかどうかということも教えていただけたらと思います。それから、参加者の対象として、例えば小学5、6年あたりが参加する活動、あるいは受け入れる団体さんも当然あるかと思えます。その辺りも今後固まり次第、周知をしていただけたらという風にお願ひしたいと思えます。

【座長】

宣伝や周知の機会が得られるという案が1つ出ました。ありがとうございます。

【委員】

活動場所についてのメリットについては何か出ているのでしょうか。

【体育協会】

まだ詳細は出ておりません。

【委員】

この後、第2部会の方の報告もさせていただくこととなりますが、実は、第2部会でも同様の話が出ております。例えば、令和8年度以降、学校部活動がすべて閉じた後、現在学校部活動で使用している時間帯、合わせて活動場所について、中学校の屋外施設や屋内施設ですが、すべてが空き状況となります。おそらく、そこくらいしか、新規の周南市地域クラブの活動は入り込める余地がないのではないかなというような話題が出ました。後ほど説明はしますが、地域クラブへの登録をしている団体に優先権ではないですが、そのようなメリットを盛り込んではどうだろうかということ。例えば、中学校の施設の利用に関しては、一般の団体さんは3ヶ月前からしか予約ができないところを、この地域クラブについては4ヶ月前から予約ができるというような、あくまでも例ですが、そのようなメリットが少しあってもよいのではないだろうかという話題も出ております。

もう一つは移動手段です。このことについては以前から市P連会長さんもよく言われておられますが、子どもたちが移動するという点に関して、センターに登録をされている団体さんに、参加する子どもたちに、何らかのメリットがあった方がいいのではないかと漠然と思っております。そのためには、予算であったりとか、あるいは企業からの協力であったりとかが必要になりますので、具体的な話ができる状況ではないと思うのですが、いずれはそのような必要なのかなと思えます。

【座長】

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

【委員】

この「5 参加者の登録手続き」のところですが、登録条件として、これは周南市に限りという考えでよろしいのでしょうか。例えば、現状では中学校でも他市から参加する子どもが結構な数います。そのような子どもたちは、想定していないという感じですか。

【座長】

これについては、第1部会で話し合いはされていますが、結論は出ていない状況です。現状では、理由が明確であれば認めている状況にあります。地域クラブになったときに、それがどのように変わるのかということについては、引き続き議論をすることになると思っています。その他、よろしいのでしょうか。

先ほど、企業のことでも出てまいりましたが、各団体の運営だけでなく、地域クラブの仕組みそのものを持続可能なものにするためには、このガイドライン以外にも、持続可能にするための案を第1部会で考えていかなければいけません。校長先生が言われたように、新たな制度であるとか、支援といったものが必要になるかと思っています。例えば、事務局である2つの推進センターはどのような支援ができるのか、また、行政、そして地域社会はどのような準備を検討していけばよいのでしょうか。この辺りで、何かご意見はございませんか。

【委員】

今立ち上げようとしている、もう立ち上げて活動し始めている教職員の団体がいろいろと苦心している中で、保護者の負担軽減というのは大きな課題であって、活動を進めていく、あるいは持続可能なものにしていくためには、やはりそれなりのお金が必要となります。今のところは保護者に全部がのしかかるような状況ですが、早い段階で行政の支援や地元企業からの協力といったものがある程度形になり、保護者の方の経済的な負担が軽くなれば良いと思いますし、ぜひそのようにしていただきたいと思います。それから、場所の問題や子どもの移動の問題については先ほども申しましたが、団体を立ち上げ、中学生を受け入れたはいいが活動する場所を与えてもらえないとなっては、何のための地域移行かが分からなくなります。やはり活動場所を担保してもらいたいと思います。子どもたちの移動の課題についても、最初から分かっていることですから、移動に関してどのように市が総ぐるみでサポートするのか、その辺りの仕組みづくりが必要なのだと思います。

【座長】

ありがとうございます。その他、一般の団体さん等にこのような支援ができるとか、このような方向で考えているとか、そのような案があればお願いします。

【委員】

個人情報取扱い等について、先ほど話題に挙がっておりましたが、生徒情報を共有することは、まず不可能だと思っています。そういった中で、人が集まって活動する上で、やはり家庭の事情というのは表に出ないところで、非常に取り扱いが難しいのではないかと思います。同時にそういったところのサポートもしていただけたらと思っています。長崎県の事例をよく例に出すのですが、先行して完全に地域活動化をスタートさせていると言っても、スポーツ活動だけが実際には動き始めている状態です。そのスポーツ活動だけを見ても、やはり15%なりは、所属できていないという現実がおそらくあったかと思えます。この間、山口県のセミナーでも、事例発表をされていました。セミナーで質問したかったのですが、その残りの方は本当にやりたくても活動できていないのか、その辺りの理由を踏み込んで聞きたかったです。最後は5%以下になるかも知れませんが、非常にその部分が大事になってくるのではないかと思います。地域クラブの活動ですので、好きな活動に取り組むというのは、確かに今の時代の流れでは避けて通れないと思うのですが、保護者の立場とすれば、その5%になかなか家庭の事情で参加できない生徒がいれば、何かしらの対策をお願いしたいと思っています。

【座長】

ありがとうございます。冒頭の体育協会さんの活動体験のアンケートにもありましたが、活動場所への移動手段として保護者の送迎の割合が高かったのは確かなのですが、それについては、理解のある前向きな保護者の回答なのかもしれませんし、すべての保護者、家庭が負担に感じないような仕組みというのが、必要なのだと思っています。

ここで大体の時間が来ているのですが、第1部会に関して他にもございますか。それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。

(休憩)

【座長】

それでは後半に入ります。第1部会に続きまして、次は第2部会に移ります。第2部会の報告をお願いします。

【第2部会部長】

それでは第2部会の報告をさせていただきます。第2部会では「学校教育施設や校舎、社会教育施設などの活用」について協議をいたしました。「中学生のやってみよう」、「多様性」、「地域の居場所」という方針の実現と、文化、スポーツ振興につながる施設活用について検討する必要がある。中学生だけでなく、市全体の文化、スポーツ振興という部分も、しっかりと視野に入れて検討する必要があるというご意見でした。どの施設も、基本は定期利用団体が現在使用しており、新規の団体の定期利用が難しい状況にあります。施設の

予約のルールや手続きが施設によって異なっており、一般から見ると大変煩雑であるように感じます。施設の空き状況が一元管理させ、すぐに空き状況の情報を提供できるシステムの構築が求められています。施設予約は、オンライン予約システムによって手続きが完了できるというような意見もございました。令和8年度以降は部活動が終了し、学校施設の空き状況が増えることは容易に予想されますが、屋外施設については、夜間照明が現在のところ市内の富田中学校、福川中学校に設置されており、それ以外の11校については夜間照明施設がないという状況です。そうすると活動の時間帯は放課後の日没までと限定されます。様々な団体が学校のグラウンドを利用したいというニーズには応えられない状況があります。また、学校の屋内施設の利用につきましては、校舎のセキュリティの課題があります。体育館は大体どの学校も独立で管理されていますが、例えば、校舎の中にある音楽室や美術室などについては独立をされていないため、地域クラブの団体の時間外や休日等の利用に関しては、ハードルがあります。したがって、特別教室等のセキュリティの独立というような課題も出てきています。整備の優先順位については、まずは協議による拠点を決めるという考え方があるのではないかという意見も出ました。まずは、市内で活用できる施設がどのくらいあるのか、どれくらいの整備が必要なのか、どのように利用調整を行っているのかなどの情報を収集し、整理する必要があります。小中学校の施設だけではなくて、周南公立大学の施設の活用も視野に入れていってはどうかという意見もありました。施設によっては、施設の利用に関する調整会議の状況も異なっています。今後これが早い者勝ちになり、あるいは既得権が行使されるような状況になりますと、新規の団体は立ち上げたものの活動場所がないという状況になります。定期利用に関しての見直しを図り、例えば、予約システム制にして何ヶ月前から予約開始ができるという形や、1年毎に調整会議を設けるなどの改革が必要になってくるのではないかというご意見でした。要望に応じて整備していくことも重要なのですが、先を見通し、周南市の今後の文化、スポーツ振興につながる整備でなければならないと考えます。報告は以上です。

【座長】

ありがとうございました。それでは、第2部会の内容に関して教育政策課または文化スポーツ課の方で、補足説明がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、今の第2部会の報告を受けまして、ご質問などがありましたらお願いします。

【座長】

第2部会で心配されているのは、活動場所について、新規の団体は確保できないのではないかということでした。現在、施設利用の仕組みはいろいろありますが、それを続けている状況の中で、新規の団体が入ろうとしても入れてもらえない。確保のためには、根本的な改革が必要ではないかということですが、その辺りで何かご意見がございましたか。

【委員】

各地区に体育振興会がありますが、その体育振興会の中に、いろいろなクラブがあります。体育館を使用するクラブが多いと思います。地域クラブの活動と、体育振興会によるクラブ活動がどのような取り合わせになるのか。時間帯にもよるとはと思いますが、体育振興会のクラブは21時半か22時ぐらいまでやっています。地域クラブが何時から何時まで活動するのかによって、どのような取り合わせになるのか、一緒に活動する方がいいのか、その辺りは検討いただけたらという風に思います。

【座長】

各地区にそれぞれ拠点となるような会場があれば、そこを、時間を区切って使用するか、それとも一緒に活動するのか、それについても調整会議のようなものが必要になってきます。そのようなものを、どのように運営していくのかといったことも課題であると思います。その他いかがでしょうか。

【委員】

今説明がありましたように、予約を取るのが難しくなるということも当然あると思います。逆のこともあるのかなと思いつつながら、自分の地域については、灯りが消えていくのではないかと危惧しています。最近では、週のうち2、3日は活動されていないという風に感じています。地域活動化イコール地域の活性化、こういうことも示されていました。地域がより元気になるためにも、いろいろな活動をぜひ山間地域でもやっていただきたい。ただ、地域活動となりますと、どうしても最初は市中心部からとなるのが一般的ではないかと思えます。そのようなことから、「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の活動が、非常に重要視されているのだと思えます。空いている体育館というのは、どうしても距離が問題になってくるのだと思えます。移動の問題がそこにはあるので、会場の持ち回りみたいなことも考えられると思えます。学校では、グラウンドを使わない場合は当然草も伸びてきます。活動がなかったら寂れる一方です。そのようなことも考えていただき、地域活動化を進めていただきたいと思えます。

【座長】

今お話しされたように、どうしても中心部の競争が激しくなることは想定されます。そのような中で、中山間で空いている場所の活用、そこに活動を仕組むなど、またはコミュニティ・クラブや、持ち回り、活動拠点といった考えは必要なのかも知れません。その他はどうでしょうか。

【座長】

スポーツ関係がメインでお話が出ておりますが、文化関係での活動場所等について、何かご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、第3部会のコミュニティ・クラブとの関係もありますので、またそのときに活動場所等について、ご意見をいただけたらと思えます。

それでは第3部会に移ります。第3部の報告をよろしくお願いいたします。

【第3部会部長】

第3部会の部長を担当しております。第3部会では「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の体制について協議しております。この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」は、周南市独自の活動になると考えております。その目的につきましては、資料にあるように、身近で活動できること、つまり基本的には各中学校単位でこのクラブをつくるということです。気軽に参加でき、低廉の活動であること、地域に根差した活動を目指しており、この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」はスポーツ振興、文化振興に合わせて、地域づくりの視点も重要になってくると考えております。体制につきましては、生徒が中心となっているような活動プログラムを考える形で進めていきたいと思っておりますが、その中には、クラブアシスタントというコーディネーター役が必要であるという意見が出ております。また、周南公立大学の学生さんに協力してもらいながら、そのような体制がつかれないだろうかとの協議をしております。クラブアシスタントはなかなか難しい業務となりますので、そのような人材を養成するという視点も必要であるとの意見も出ております。活動内容につきましては、文化芸術活動、スポーツ活動、地域伝統芸能活動、ボランティア活動などの多様な活動を想定しており、子どもたちを中心に考えながら、各中学校区で独自の活動を展開していくこととなります。ただ、基本的にはレクリエーション的な活動となりますので、スポーツの競技大会に出るような、競技性を追求するという形ではありません。競技性を求めるのであれば、地域クラブの方に参加してもらうことを想定しております。活動時間についてですが、基本的な活動時間としては、現在の学校部活動の活動時間を目安とすることで考えておりますので、学校の授業が終わって放課後となれば、そのまま活動に参加し、今の下校時間ぐらいの時間で終了することを想定しています。活動場所については、基本的に学校を中心に考えていますが、活動内容によっては市民センターなども活動場所として話し合いを進めております。

【座長】

ありがとうございました。それでは、第3部会に主に関わりのある生涯学習課の方から補足説明等がありましたらお願いします。

【事務局】

生涯学習課です。お手元に資料4として「しゅうなんコミュニティ・クラブ」のイメージ案をお示ししております。部会長から協議内容について報告いただきましたが、お配りしている資料は、その際の協議の材料としたものです。これは協議をするためのイメージ図でありますので、「周南市地域クラブに係る方針」に示された事柄をベースとして、中学校単位で、中学生の「やってみたい」に応える、中学生と地域がつながること、これらを実現する体制を検討するためのものです。それでは、この図の概要を説明いたします。

【事務局】

生涯学習課の担当です。先ほどの部会長の報告と重なる点があるかと思いますが、資料にそって説明いたします。

まず、クラブのメンバー構成ですが、部員として主体となります中学生がおります。それから、左側にクラブアシスタントという名前を付けておりますが、クラブのプログラムの作成を補助したり、指導者や地域との調整をしたり、また教室の運営に携わっていただくなど、クラブのお世話役のような役割の方です。このような役割の方を置く必要はないかと思っております。それから右側ですが、お手伝いをしていただける地域サポーターの方々、この三者で進めていくのが良いのではないかという風に考えました。次に活動についてですが、拠点と場所を分けておりますが、拠点はプログラムの作成をしたり、話し合いをしたり、少し集まって活動をしたりできる場所をイメージしています。部活動では部室を使っているかと思いますが、そのような形の集まれる場所のイメージで、学校の例えばコミュニティ・ルームであるとか、空き教室などが使用できれば良いという風に考えております。場所については、こちらは実際に活動を行う場所というイメージです。こちらも基本的には学校を使用したいと考えております。教室や体育館、グラウンドなどを想定しております。プログラムによっては、市民センターやその他の公共施設の場合も考えられるかと思いますが、費用の問題がありますので、基本的には公共施設と連携して活動できればと考えております。活動日については、平日または長期休業期間中などで、メンバーの協議に基づいて設定することとなり、時間帯については、現在の部活動の時間帯が目安のかなという風に思っております。

次に運営です。まずは部員とクラブアシスタントの2者で、どのような活動に取り組むか、というプログラムの作成に取り組みます。大体取り組みたい内容が決まりましたら、次にサポーターも加わっていただき、三者で協議をしていきます。地域との関係においては、生徒側からの協力依頼だけにとどまらず、地域からもボランティア活動やお祭りなどの活動の提案などもいただけるような関係性をつくっていったらという風に思っております。プログラムの作成に合わせて、クラブアシスタントには指導者や活動場所の確保といった調整を行ってまいります。指導者は、スポーツ活動推進センターまたは文化芸術活動推進センターからの派遣や、地域の団体や個人の方などを想定しております。こうしてプログラムが完成いたしましたら、部員を募集して実施という流れを考えております。

【事務局】

以上がお配りしている資料の説明となります。先ほどの協議録にもありますように、この資料に基づいた協議の中で、いろいろな課題が出ているところではございますが、これらの課題を整理しながら、どのような対応ができるのか、また引き続きこの形で組み立てていき、その後に整えていくのでも良いのかを検討しているところです。

【座長】

それでは、第3部会の報告並びに、生涯学習課からの補足説明を踏まえまして、何かご

質問がありましたらお願いします。

逆に、第3部会の方で、今後、ここが大きな課題となるだろうということがあれば教えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

【第3部会部長】

資料4の図にもありますが、構成メンバーの中にクラブアシスタントというコーディネーター役がありますが、やはりこの役が必要になってきます。この役割を担う方の存在がすごく難しいだろうと思いますし、誰にでもできるものではないだろうと思います。生徒との関係もきちんと構築し、意見を集約しなければならない難しさと、その子どもたちの意見を具現化するための調整が必要になるので、かなりの力量が求められます。退職された教職員がそれを担うということもあるかも知れませんが、持続可能な体制ということを考えて、それを期待していればいずれ破綻するだろうということが予想されます。基本的に教職員も65歳までの定年延長となりますので、今まで、60歳を超えてからそのような活動をされていた方も、これからはそのまま教職員として教育を担うわけです。そのようなことから、周南公立大学の学生さんにご協力いただくことが、持続可能な体制につながるのではないかという意見が出ています。どのような形にしていくことが良いのか、このクラブアシスタントは難しい役割ですから、養成する体制も整えていかなければならないと思います。加えて、基本的に子どもたちの「やってみたい」を実現するためには、集団の中で、やりたいことがそれぞれ違う中で、どのように調整するかも課題です。スポーツに取り組みたい子どももいるでしょうし、文化的な活動に取り組みたい、地域の芸能活動に取り組みたい、ボランティアに取り組みたいという子どものいる中で、その調整が難しいだろうと想像します。取り組みたい内容によって活動場所も違います。そのような情報の集約、調整が課題になると思います。

【座長】

ありがとうございます。それでは、生涯学習課、補足の説明をお願いします。

【事務局】

クラブアシスタント、この人材確保というのが大きな課題であるという中で、どのような業務なのかということも、さらに整備を進めながら調整することとなります。また、この業務について、地域サポーターの方に、一定程度お願いすることができるのか、いろいろな方との役割分担、または、クラブアシスタントについては、お一人ではなく、グループで当たることができるのではないかと、そういったことも踏まえながら、持続可能な形にしていくということを考えております。そのような意味でも、地域サポーターの皆様にもどのような形でお願いしていくのか、まだまだ掘り下げていかなければならない課題は多々あるように考えております。

【座長】

それではご意見、ご質問はいかがでしょうか。

【委員】

以前にお聞きしたことを、再度聞くのかもしれませんが、会費についてはどのように考えておられるかを聞きたいです。コミュニティ・クラブについては、会費は低廉だということだったと思うのですが、周南市については、どこの活動においても会費は一律ということでしょうか。それとも、コミュニティ・クラブについては、若干下げるという風に考えられておられるのでしょうか。と言うのも、「やってみたい」を叶えるということは、いろいろなことに挑戦させるではないですが、数限りなく、やってみたいはあると思うのです。ただ、学校が所有していたり、行政が所有していたりするものを使用できるのであれば、使用料等がかからないと思うのです。そこまではまだ議論が進んでいないのかもしれませんが、私が考えるのは、会費が一律にあるのかということです。その辺りも含めて、どのような方向性になりそうかということが分かればお伺いしたいと思います。

【座長】

第3部会の議論になっていますでしょうか。

【第3部会部長】

会費のところまでは、まだ議論しておりません。

【事務局】

まずは体制についての枠組みの検討を深めておきまして、次の段階として、そういった会費やいろいろな組み立てに進めていきたいと考えています。

【第3部会部長】

同じ日に、この子はこれ、この子はこれ、それぞれにやりたいことは違うと思うのですが、それぞれに対応することはやはりできないので、ある程度は「今日はみんなでこれをやりましょう」という形が、現実的なのではないかという意見が出ております。

【座長】

複数の希望があった場合にどのように調整していくのかというところだと思います。その他、よろしいでしょうか。

【委員】

スポーツ活動推進センターに登録する団体があり、文化活動推進センターに登録する団体があり、そしてコミュニティ・クラブがあり、これらの位置関係というか、全体でのそれぞれの位置づけがどのようになっているのかというのが、スタート地点でのイメージです。スポーツの方にも登録したい子どもがいる、文化芸術の方にも登録しない子どもがい

る、そして相互に行かないけれども、自分の学校にあるコミュニティ・クラブであれば、そこでいろいろなことをやってみたいという子どもがいる。いわゆる、受け皿的な所として発想されているものなのか、その辺りの目的を、そのように規定してしまうのはおかしいと思うのですが、全体の仕組みとして、子どもたちの選択肢として、どのように見えていくのだろうかということが気になっています。全体のイメージとして、どのような絵を描いたらよいのか、その辺りを教えていただければと思います。

【委員】

コミュニティ・クラブについては、先ほどから何度も出てきていますが、周南市独自の取組、他にはない新しいものという目玉的な感じが強調されていて、確かに素敵なクラブだなと思いますが、そもそも、この周南市が休日と平日を一体的に地域移行するというのは、どのような経緯の元でそうなったのかということ考えたときに、学校単位でやっていけば、子どもたちの選択肢はほとんどなくなっていくのだ、子どもたちにやりたいものをやらせてあげたいというところから、学校という枠を解いて、市全域でスクラップ&ビルドで、構築し直して、子どもたちがそこに、市内のどこからでも参加できるようなものをつくっていこうというのが原点であったと思うのです。そこで、このコミュニティ・クラブはやはり補完的な取組だと思っています。現実的な部分で、先ほどから懸念されているように、やりたいけれども子どもだけの力ではそこに行けない、参加できないというようなことがあるため、そのような部分での補完的な役割として、この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」があるような気がしています。その子どもが移動しなくてもよい、今通っている学校で取り組めるような、そこに出張サービスで来てくれるよというような活動だと私は認識していました。しかし、これがどんどん表に出て先行してしまうと、コミュニティ・クラブだとこんな活動ができますということで、活動のメインになってくると、これは極論ですが、今の中学校の部活動をこの活動自体はできなくはないと思っています、本当に部活動を廃止してまでも、やらなければならない活動なのかと言ったら、そうではない気がしています。そのような意味で言ったら、原点の部分の誤解しないようにしなければいけないのであって、立ち位置はどうなるのかというのは、まさにそういったご意見なのだと思います。

【委員】

危惧しているのは、見え方として、中学生版の児童クラブという風に見えてしまうと、趣旨と言いますか、やってみたいに応える、しかも、中学生ならではの地域貢献までというようなところと、学校単位と言われたとき、小学校の校舎の一部を使って児童クラブを運営していますから、中学校にそれと似たようなものがある、保護者としては18時や18時半ぐらいの時間に帰ってきてもらいたい、そのようなときにとりあえず入るといったような、児童クラブと同じような見え方をしないような配慮と言いますか、工夫がいるのではないかという気がしています。

【座長】

ありがとうございます。生涯学習課、何かございますか。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、基本的にこの「しゅうなんコミュニティ・クラブ」の考え方は、根っこの部分は受け皿的なもの、補完的なものということを中心に考えております。その中で、いろいろな地域における取組であったり、スポーツでは競技性以外のところであったり、そのようなきっかけづくりを与えることができる場所というように捉えているところです。加えて、地域との関りという部分を求めておりまして、スポーツや文化とは違う、地域づくりという視点で取り組めればよいかと考えております。委員様が懸念されておられる見え方、単純な放課後の居場所づくりとは違う形、居場所づくりではありますが、子どもたちのニーズに応じた活動のできる居場所というスタンスを軸に組み立てていきたいと考えております。

【座長】

その他にはいかがでしょうか。今のコミュニティ・クラブにつきましては、子どもたちや各家庭への説明の仕方も検討していく必要があるのかなと思っています。

第3部会まで終わりましたが、第1部会、第2部会、第3部会または全体を通してでも結構です。せつかくの機会ですので、こういった点についても協議していただきたいという事項がありましたら、ご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

部活動の実証実験やシンポジウムが進んでいく中で、議論も活発になっていることと思いますが、スポーツの現場に関わっている者として、保護者の方々から、ご意見であったり、不安に感じられておられることであったり、質問であったりというものを肌で感じております。国がまずは土日の地域移行という方針を示している中で、周南市は一気に廃止するという移行ではあるのですが、国の方針をご存じない方も多数いらっしゃいまして、本当に全国一律になくなるという認識でおられる方も中にはいらっしゃいます。そのような方々が、令和8年度になったときに、周南市では廃止されたが、他市では部活動が残っているということを知らないということがないように、今、このように議論をして、お知らせをしていこうということになっていると思うのですが、そもそも、なぜそのような方針になったのかという理由の説明を、保護者の方にしっかりとしていかなければいけないのかなと思っています。スポーツ現場としても、そのような機会がなくなるということがないように、地域としても進めていかなければならないと思いますし、不安に思っている保護者、主役になる子どもたちに対して、説明をしていくということは、専門部会でも真剣に話されておられると思いますが、適切な発信方法についても、ご検討いただければ幸いです。

【座長】

ありがとうございます。今の点について、事務局で何かありますでしょうか。

【事務局】

学校教育課です。今お話しいただきましたように、周南市がどのように移行を進めているかについては、方針のリーフレットを配布したり、12月のシンポジウムであったりで発信しております。一方で、他市の状況につきましては、他市の移行がどのくらい進んでいるかは、他市の情報ですので容易に発信できない状況もありますので、保護者の方であるとか、中学生自身には、発信不足であると感じております。周南市では、下松市、光市の周南3市で具体的な情報共有を図っておりますし、県としては、やまぐち部活動改革推進協議会というものがありますので、そちらで県全体の取組については情報を共有しております。ただ、個別の市町の情報、例えば防府市であるとか山口市の情報については、それぞれの市町の許可を得て発信するということになります。例えば、桜田地区のお子さんは防府市も近いですから、防府市で活動するというのも十分考えられますので、そのような近隣他市町の情報については、調整を図りながら、発信に努めたいという風に思っております。

【座長】

市としてのPRのことだと思えます。その他の取組についてはいかがでしょうか。

【委員】

私は、スケジュール感のことでお話をさせていただけたらと思えます。令和8年度からということで、その準備のためにこのように協議会を早くから立ち上げ、着々とそこに向けて整うように、皆さんで共有を図っているところではありますが、実際に令和8年度から、あらゆることをスタートするのでは、間に合わない状況もあろうかと思えます。例えば、受け入れ団体についても、令和8年度までは待ってください、というような一斉スタートというわけにはいかないような気がしています。すでに中学生を受け入れて活動を始められているところもあれば、これから始めていくところもあろうかと思えますが、受け入れの環境づくりと同時に、やはり活動の環境づくりも並行して進めていただくことも必要ですし、そういったものを活動団体に、あるいは受け入れを検討されている団体に、見えるように情報を発信していく必要があるのかと思えます。先ほどから議論にも出ておりますが、施設改修の問題であるとか、地域クラブのガイドラインのことであるとか、それが学校部活動と共存している、この推進期間中の調整であるとか、あるいは子どもたちの移動の問題であるとか、そのようなことを、私たちだけではなく、子どもたち、保護者の方はもちろんですが、受け入れ団体、検討されている団体にも見えるようなスケジュール感のある周知を図っていかないと、なかなか広がっていかない、進んでいかないような気がしてなりません。その辺りも議論できたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【座長】

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

今のスケジュールに関連するのですが、現小学校4年生が中学校に入学する頃が令和8年度にあたります。小学校においては、児童あるいは保護者の方に、周南市の取組を上手に説明し、ご理解をいただくということがとても大切な気がしており、その意味で、小学校の現場として非常に責任を感じております。そうした中で、いつ、どのようなタイミングで、どの程度まで説明したらよいのだろうかということは、小学校の現場では、共有していかなければならない内容であり、悩んでおります。私はこのような会で知る機会をいただいておりますが、他の26校の校長についてはその機会を得ておりませんので、大まかな流れは当然理解しておりますし、校長会でも非常に詳しく説明はさせていただいておりますが、いつ、どのタイミングで、どのように親御さんに、あるいは子どもたちに話を進めていくかについては、非常に悩ましいところです。学校毎に情報を出すタイミングが大きすぎてしまうことは、公平性を欠くこともできまじょうし、お伝えする内容が、具体的に説明ができた学校と、あるいはそれが難しかった学校というものが出てくる可能性があります。したがって、例えばプレゼン資料であるとか、あるいは映像化された資料を小学校に配布いただいて、この頃にこれを保護者の皆様に見せるような会を、例えば参観日の後に20分程度時間を確保してほしいというような要請が、小学校の現場にいただけるのであれば、一様にありがたいと思っております。さまざまな情報格差を少しでも解消するための重要なポイントではないかと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思えます。地域移行について、周南市の取組を知っていたと言われる方が、この休日の体験会に参加した人たちの中であっても4分の1、なんとなく、知らなかったという人を入れると4分の3という状況でございますので、情報発信は非常に大事なところかなという風に考えております。進学であるとか、あるいは人間関係であるとか、勉強とそれからスポーツや芸術活動との両立であるとか、いろいろなことを担ってくれていた中学校の部活動というものが、このような形に変わっていくわけですから、親御さんたちにも、それなりの理解と、それからある意味での覚悟といったものが必要かと思っておりますので、小学校ではどのように周知していけばよいかについても、今後ご検討願えたらと思えます。

【委員】

今、お二人の会長さんがご心配されておられる通り、保護者としても、そのスケジュール感が最も心配なところで、年末に学校教育課と文化スポーツ課の方にお越しいただいて説明会を開催し、お越しいただいたのは一部の保護者となりましたが、その中でも、現小学校6年生については、学校部活動を選択しておくのか、地域活動を選択しておくのか、この移行期の3年間で申し訳ないのですが、このようなタイミングで悪かったでは済ませたくはありませんので、学校部活の地域移行化については、子どもたちの活動を守るため

であるという大義については、ある程度納得されない方はおられないのですが、ただ何を選択すればいいのかという問い合わせが、学校へ複数寄せられるのではないかと心配しております。保護者の中でも、そこが一番問題となっているところで、スピード感というよりは、選択する時期になっておりますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

【座長】

その他、いかがでしょうか。ありがとうございます。後半は、保護者の不安の声、子どもたちへのしっかりとした情報提供、そのタイミング、内容、それについてもしっかりと検討すべきというご意見をいただきましたので、事務局でも、しっかりと考えていきたいと思えます。

それでは、今後の協議会の方向性について、改めてご確認いただきたいことがありますので、お時間をいただきます。

本協議会冒頭のシンポジウムで、体育協会様からの報告にありました松田様のご講演、また各専門部からの報告にも共通して述べられていたと思うのですが、この部活動の地域移行を契機に、周南市は、生涯にわたって地域で多様な文化、スポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境づくりに向けて取り組むということが、一番重要であると考えています。この考え方は、周南市独自のものではありません。スポーツ庁の検討会議の座長を務められた友添秀則様、環太平洋大学の先生でありますが、部活動については、これは部活動を地域に水平移行すれば良いというものではないという風に言われておられます。それから、よく言われていることですが、部活動を民営化させるのではないということ、生涯にわたってスポーツを楽しめる多世代型の地域コミュニティをつくっていくという意識が重要であるということ、現状はピンチではなく、新しいスポーツ、文化をつくり出すチャンスにしたいのだというようなことを言われておられます。この考え方で、私どもも改革に取り組んでおります。地域振興部、教育部の事務局といたしましては、本協議会の議論が、今後の周南市の文化、スポーツ振興計画の発展、継承、また、人口減少という地方の危機を乗り越える活力ある地域づくりに向けた一助になるという風に考えております。学校教育だけではない、市全体の取組として、考えていかなければいけないという風に考えておりますので、委員の皆様からは、これからも、このような視点から積極的なご意見を賜りますよう、よろしく申し上げます。

いろいろなスケジュール感等の課題もございますが、難しい課題に向けて、私たち事務局一丸となって、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、今後の日程について、事務局より申し上げます。

【事務局】

第8回推進協議会は、令和6年5月または6月を予定しております。今後も各専門部会を適宜開催し、推進協議会にてご報告させていただければと考えております。専門部会、第8回推進協議会の期日が決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

【座長】

本年度の推進協議会は本回で終了となります。推進協議会委員の皆様、今後も、引き続きよろしく願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第7回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。